

平成30年第1回定例会（3月26日）

教育公安委員会会議録

書記 飯坂 諭 録

招集年月日時 平成30年3月26日(月曜日)
午後3時

招集場所 議事堂 教育公安委員会室

本日の会議案件

- 1 会議録署名員の指名
- 2 教育委員会関係の所管事項（趣旨説明・質疑）

本日の出席状況

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛治
委員	渡部英治
委員	薄井司

書記

議会事務局議事課	飯坂諭
議会事務局政務調査課	加藤雄樹
教育庁総務課	川田悟志
警察本部総務課	高岡義明

会議の概要

午後2時59分 開議

出席委員

委員長	菅原博文
副委員長	高橋武浩
委員	北林康司
委員	大関衛治
委員	渡部英治
委員	薄井司

説明者

教育長	米田進彦
教育次長	佐藤雅和
総務課長	太田政和
高校教育課長	眞壁聡子
義務教育課長	佐藤有正

委員長

ただいまから、教育公安委員会を開きます。

本日の委員会を開きます。

初めに、委員会の新任の担当書記を紹介いたします。併任書記、警察本部警務部総務課、高岡義明書記、以上で紹介を終わります。

次に、会議録署名員を指名いたします。会議録署名員には、大関委員、薄井委員を指名いたします。

教育委員会の所管事項に関する審査を行います。

執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

教育長

このたび、教職員の不祥事について、再びご報告申し上げることとなり、児童生徒や保護者の皆様をはじめとした県民の皆様に対し、お詫びを申し上げなければならぬことを大変悔やまれてなりません。今回の事案では、教職員が起こしたショッキングな事件により、これまで関わりを持ってきた子どもたちの心に大きな影響を与えてしまいました。このことを大変重く受け止めております。

事案の概要につきましては、この後、義務教育課長がご説明申し上げますが、今回の事案は県教育委員会として、不祥事防止ハンドブックの作成やその周知、徹底など新たな対策を講じていたときに起こったものであり、ざんきの念に堪えません。今年に入ってから、私と鎌田次長が県立学校の校長一人一人と面談を行い、非常事態であるということ伝えるとともに、全教職員宛のメッセージを渡し、改めて不祥事防止への指導を強化するようにお願いしてきたところであります。また、このたびの人事異動により校長などの管理職の異動があることから、新年度に入ってから、あらゆる機会を捉えて指導の強化を呼びかけていくとともに、私自身も学校を訪問するなどして、不祥事防止対策の徹底を粘り強く働きかけてまいります。

県民の皆様からの信頼の回復が容易ではないことは十分承知しておりますが、少しでも学校教育に対する信頼を取り戻すように強い覚悟を持って、全教職員が一丸となり職務にまい進してまいります。このたびは誠に申し訳ございませんでした。

義務教育課長

【教職員の懲戒処分について委員会提出資料による説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

大関委員

処分は妥当だと思います。起こした事案については個人的なことが多く、裁判の結果も出ていますしこちらからどうこう言うつもりはないのですが、当該校の校長は職務上のトラブルを把握していたのでしょうか。

義務教育課長

このトラブルの内容ではありますが、昨年7月31日に発生したもので、当時体育館の改修工事を行っており、工事業者が出入りをしていました。そ

の出入りの把握状況について共有されていなかったことから発生したトラブルであります。職員室で口論が発生しており、その場面を校長自身が目撃し、その場で指導はしているのですが、校長が京極元教諭の不満や悩みを解消するに至らなかったため、12月のこの事案が発生したものと承知しております。

大関委員

職務上のトラブルがあったことを半年前には分かっている、それをどのように解決するのかについては、教職員の世界だけではなく一般企業でも同じく求められています。校長としての対応は1回だけだったのででしょうか。このような事案が発生したということは、その後当事者同士が相当怒りや不満を持っていたと思うのです。トラブルがあってその場では指導したが、その後のことについては、校長は把握していなかったということなのでしょう。

義務教育課長

校長はその後8月に入ってからと11月にも面談をした際に当該教諭からこの事案についての不満を聞いています。この教諭の職務状況ではありますが、学校での職務は普通に遂行していたものの、校長に対する態度が明らかに変わり、例えば話しかけてもあまり反応がない状況であったと校長からは聞いています。そういった中で校長としても挨拶をしたり、声かけを継続したりすることで関係を改善するように手だてを講じようと努力はしていたのですが、そもそもの不安についての解消に思いを寄せられなかったために、怒りを自制することができない状態に陥ったと承知しております。

大関委員

この事案は秋田市立の小学校で起きたことですが、こういった職務上のトラブルがあった場合には、学校は市の教育委員会に報告をするのですか。それとも校長のところで解決するのが大事なのですか。市の教育委員会との連携という意味で、その辺はどうなっているのですか。

義務教育課長

トラブルの種類にもよりますが、本事案については、少なくとも8月中旬の段階では秋田市教育委員会にも校長から報告が入って把握していたと承知しています。

大関委員

こういった職務上のトラブルだけでなく、例えばいじめの事案などまだ表面化していないものもあるのです。学校側が把握しているかどうかは別として、PTAや保護者の中では有名な話になっている場合もあるのです。ですから、こういった事案になる前に——いじめの問題もそうです。今、健康福祉部で再調査している案件もあります。県立高校の場合は

県の教育委員会にきちんと報告して、手だてを打つということですが、義務教育の場合は、学校と当該市町村教育委員会との連携を新年度は強めていく必要があるのではないのでしょうか。それによってこういった事案が少なくなると思います。例えば酒気帯び運転などは確かに個人の問題ですが、学校内で起きた事案に関しては、もっと教育委員会がこの件に限らず把握するような連携が必要だと思いますがどうですか。

義務教育課長

ご指摘の通り一義的に組織としての不祥事防止の取組については、学校では校長が担うこととなりますが、当然ながら市町村教育委員会や我々県教育委員会も担っていかなければならないと思っております。校長も日頃学校で業務を行っていく中で、当然どうしたらよいのだろうと悩みや不安をかかえる場合も生じますので、それについては、市町村教育委員会に積極的に相談して、また、必要に応じて県教育委員会にしっかり相談をして頂いて、解決をとものに図っていかなければならないと考えています。

渡部委員

先ほど教育長から非常にショッキングな事件だという話がありましたが、私もそう思っています。小学校教諭が起こした事案ということで、児童はこの状況を深刻に受け止めると思うのです。新聞報道によると鎌田次長が児童に不安や先生に対する不信感を与えたことについて、保護者や地域の方にご迷惑を掛けたと謝罪しながら対応していますが、この学校についてのケアはどのようになっていますか。

義務教育課長

事案が発生したのが12月23日午前4時頃で、逮捕されたのがその日の夜です。県及び市が把握したのは翌日24日の朝になりました。その翌日が終業式ということもありましたので、まず逮捕の状況を把握して秋田市教育委員会と学校で対応を検討したところ、その日のうちに全教職員に対して説明するための職員会議を行うこと。またその日のうちにPTA会長、副会長への説明や臨時の保護者説明会を開くことにしており、その段階で保護者への逮捕の状況についての説明はしております。また翌日の終業式では、校長から子どもたちに逮捕事案について説明、謝罪して心配なことがあったら冬休み中も含めていつでも先生に相談するようにと、校長自身からも伝えております。また、緊急でスクールカウンセラーを配置したり、学校だけではなく秋田市教育委員会の職員も配置して子どもたちの様子を見ていたところではありますが、大きく体調の変調をきたしたりする子どもたちはいないと聞いているところです。

渡部委員

トラブルの期間が長く、義務教育課長から8月と11月にもいろいろなことがあり、校長と今回不祥事を起こした教員の関係がぎくしゃくしているとのことでした。職務上のことなのかプライベートのことまで含むのか非常に難しいのかもしれませんが、今回は一方的なという表現があり、被害を受けた方がどう受け止めたのかは分かりませんが、一方的な状況の中で校長は相当がんばったと思うのですが、問題解決をできなかったのは残念な部分でもあるわけです。学校内でそういう事案が出ているときに、校長だけでなく学校全体でなんとかするような気運はなかったのですか。

義務教育課長

当該事案については、秋田市教育委員会も把握しており、解決を図ろうとしていましたが、残念ながら解決を図ることができなかった事案でした。その後我々も当該職員に聞き取りをする中で、当該事案については職務上のトラブル、口論がきっかけなので、校長自身が「他の職員と協力して解決すべきだった」と逮捕、起訴された後に話をしています。実際このような行為を行う前に校長自身が気づかせなければならなかったと思っています。そういったところまで至らせなかったのが、防げなかった要因であると捉えているところです。

渡部委員

最後に1点教育長に確認しますが、教育長と鎌田次長が学校に行き各校長に今の状況を非常事態であると念を押しながら、不祥事防止の徹底を図っていくように自ら訴えたということですが、私はやはり非常事態宣言をするべきだと申し上げました。非常事態宣言が良いのか、非常事態だということ各現場に話すのが良いのかは意見が分かれるところですが、新年度、新たな形で徹底するというのであれば、新年度に向けてこういったものを一掃するために、新たな発想で、新たな気持ちで非常事態宣言をして組織的に防止策を図るべきではないかと思うのですがどうですか。

教育長

1月に人事異動関係のヒアリング等で県内各校の校長がこちらに来る機会が何回かありました。そちらが終わってから、私達と会う時間を15分ほど取り、「すべての教職員の皆様へ」というメッセージと、各校長に対してこのようなことについて、指導をしっかりと願いますというペーパー両方を渡しました。そのタイトルの中に非常事態宣言とは書いてはないのですが、「強い意志と組織力で不祥事ゼロを達成していきましょう」ということで、今この状態は非常事態だと思わなければいけないとアピールして、各教職員にも渡してもらってます。先ほどお話ししましたように、新年度また新たなスタッフ

になりますので、私自身が出かけて行って、管理職等が中心になると思いますが、更に重ねて不祥事防止に向けて強く指導してほしい、校長自身が強く自覚を持って頂きたいとお願いする予定です。

北林委員

教育長が学校をまわって歩くとのことですが、市町村立小中学校にも行くのですか。

教育長

私が直接訪問するのは県立学校の予定です。

義務教育課長

小中学校につきましては、各教育事務所が県内3カ所、北、中央、南にございまして、その所長が必ず年1回、多いところは2回学校を訪問しています。その際に必ず不祥事防止の取組について、所長自身が校長に確認しているところです。

北林委員

先ほどの教育長の説明では、次長と一緒に全部の学校をまわるのかという話になるので、その辺は注意しないと、小中学校まで全てまわる話ではないだろうし——もう一つ、市町村教育委員会と県教育委員会は二重構造のような形で、市町村教育委員会がどこまで危機感を持っているのかについては、我々としてはこれ以上議論できないので、歯がゆいということをお場で何度も言ってきたところです。皆さんは県教育についてはいろいろと直接指導できるのでしょうが、教育事務所と市町村教育委員会の関係がどういう形になるかは別として、隔靴搔痒のような感じがします。いつも問題が起きれば、市町村立学校の話で皆さんも謝るのですが、謝って良いのかどうかという気持ちがどこかにあるのかもしれない。実際、市町村教育委員会の危機感は見えてこないでしょう。

もう一つ伺います。トラブルとは何だったのですか。もう少し詳しく教えて下さい。よく分かりません。

義務教育課長

昨年の7月31日に起きた事案ですが、当時旭川小学校の体育館の改築工事で複数の工業者が学校を出入りしてました。京極元教諭は当日日直で学校の管理をする役目だったのですが、工業者の出入りについて情報共有が図られていなかったことに対して怒りを感じて口論になったと承知しております。

北林委員

知人の夫とはどういう関係なのですか。

義務教育課長

具体的にどうしてこの女性教職員に対して怒りを……

【「女性教職員と書いて」と呼ぶ者あり】

義務教育課長

本来であればこういったことについては、改築工

事は大きな話ですので、校長や教頭といった管理職に確認をすべきであると考えております。

北林委員

そうすれば、まずその女性教職員とトラブルがあったということなのですね。先ほどから話を聞いていると、校長がいろいろ心配してくれたにも関わらず、それが逆効果になったような形なのですね。校長も大変ですね。その辺は校長に同情します。うまく収められなかったというか——でも朝の4時に起きて行くなんていうのは相当積もり積もっていたというか——聞いてもよく分かりません。何を聞いて良いのか分からなくなりました。いずれ、市町村教育委員会に対してもあなた方だけではなくて、市町村立学校は本来は市町村教育委員会ですから——ただ、県に人事権や処分権があるからこういうことになるので、私はなんとなく市町村教育委員会の姿が見えてこないの、こういった問題をなかなか根絶できないことになっているのではないかという気がします。そこをやはり、市町村教育委員会の教育長を集めたりして——あなたがいくら非常事態宣言に近いことを言ったとしても市町村教育委員会の教育長にそういう認識がなければ、私がいつも言う一覧表でも出して、「その内小中学校についてはこれだけです」と見せて会議をするべきだと思います。

教育長

5月になります、県内25市町村の教育委員会教育長との会議がございます。そのときにこのことを改めて伝えてしっかりやって頂くと言うことと、4月の当初には教育事務所、出張所の所長と我々との会議がございます。そのときは、教育事務所、出張所の所長が果たすべき役割も改めて確認して、早急にこの後対応していきたいと思っております。

委員長

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

引き続き執行部より発言を求められておりますので、これを許可します。

義務教育課長

【平成29年度学習状況調査（小・中学校）の結果について委員会提出資料により説明】

高校教育課長

【平成29年度秋田県高等学校学力・学習状況調査の結果について委員会提出資料により説明】

委員長

以上で説明は終了しました。

ただいまの説明についての質疑を行います。

質疑は、各課一括して行います。

大関委員

平たく言えば、中学校の学年が進むにしたがって設定通過率が悪くなっている。高校に至っては数学Ⅰは基礎なのですが、半分しか点数が取れていない。国語と英語は応用問題ががんばっているようですが、数学はなぜこんなに悪いのですか。全員受けて、半分の人が分かっていないということですよ。正直に言えば数学Ⅰは簡単なのです。これはどういうことですか。

高校教育課長

ご指摘の通り数学に関して申し上げますと、平均正答率が47.8%です。この試験は2年生が受験しておりますが、範囲が数学Ⅰであるということ、基礎問題の中に、実際は中学校3年生で習い、数学Ⅰでも繰り返し出てくるものも出題されております。こういう中で平均の正答率が47.8%でしたが、基礎的な問題につきましては58.4%、応用問題が非常に悪いということで、ある程度解法を覚えていても、それを別の問題に適用したり、活用したりするところまで至っていないのではないかと思います。数学の基礎、基本をしっかりと習得させるとともに、それらを活用して自分で考えることも今後一層強化していかなければいけないことだと思っております。

大関委員

いずれにしろ、半分ぐらいは分かってもらわないと——小中学校の学力が日本一クラスだと言っても、高校生になってこの程度では、昨今受験の結果も出てきたのですが、苦勞するだろうなという感じがします。受験では数学Ⅰに加えて数学Ⅱ、場合によっては数学Ⅲまで必要なところもあるわけですが。数学Ⅰで点数が半分しか取れていないということは、数学Ⅱ、数学Ⅲについては押して知るべしなのです。あと高校では理科や社会については、なぜ調査を行わないのですか。1年生で基礎はやっていますよね。今、理科が弱いと言われているので、やったほうが良いのではないのですか。科目が多くて大変なのですか。

高校教育課長

理科は基礎科目ですが、各学校によって選択が異なっておりまして、もちろんそれでも選択している科目全てについて作問すれば可能です。地歴公民（地理、歴史、公民のこと）についても同じことが言えますが、現在のところは各学校で行っている必修科目である国語総合、数学Ⅰ、コミュニケーション英語Ⅰについて行っているところです。

大関委員

任意でもやれる高校であれば、本来は基礎である理科や社会はやったほうが良いと思います。それにより弱点が分かってきて、皆さんも対応しやすくなると思います。それで、私が総括審査で申し上げ

たとおり、小規模校では選択科目が自然に狭くなるのです。だから、将来進学を目指すのであれば、小規模校にますます生徒が行かなくなるわけです。この辺も含めた学校の再編が必要になるのです。極端な話をすれば、大規模校に進学すれば選択できる科目が多くなるのです。進学だけが全てではないのかもしれませんが、私はその辺を考えて中学生のニーズを把握したほうが良いと言っているのです。いかがでしょうか。

高校教育課長

1年生で学ぶところは基礎的なところでして、進学希望者であろうと、就職希望者であろうと、また大規模校、小規模校、どこの学校に通学していてもきちんと身につけるべき基礎、基本は共通してあると思いますので、そこは今後の指導に活かしていきたいと思います。それからやはり大規模校になりますと教員の数もそれにしたがって多いので、生徒が選択できる科目も理科、社会だけではなく、例えば芸術などもそうです。現実として小規模校というものが存在するわけですが、その選択科目を増やすのは難しいかもしれませんが、どこの学校に行ったから不利だったということのないように、きちんとした基礎的な力はどこの学校に行っても身につけられるように、教員側の授業改善、指導力の向上に力を入れていきたいと思っています。

渡部委員

義務教育課と高校教育課の資料を並べて見ると一目瞭然で、小中学校は概ね目標達成、高校は基礎的部分に課題が残ると総括できるのですが、今後の対応については、全く同じ表現になっています。具体的に高校での対応は、小中学校と同じような感覚で行うのではないと思いますが、どのように行っていくのですか。

高校教育課長

高等学校におきましては、今小中学校で盛んに進められております探究型の授業を展開するというところで、それに私どもも力を入れて指導しております。学校でも自分の考えをまとめてみんなの前で発表して、友達と意見を交流する授業を展開することに力を入れておりますが、そういう授業は高校でも少しずつ見られています。今回の学力・学習状況調査の結果でも基礎的事項がまだ十分身につけていないということが分かりましたので、探究型の授業を展開するにも基礎的事項を習得していることが大切です。その基礎的な事項を活用して学びを深めたり広げたりするためにもやはり基礎的な事項を身につけていくことが必要だと思いますので、私どもとしては探究的な授業をするためにも、生徒の基礎基本が大事であるということは、今後は特に学習指導の改善・充実に向けたポイントというところで、併せ

て指導していきたいと、この結果から分析しております。

渡部委員

次に質問しようとしていたことを眞壁課長から答えて頂きました。正に今回の人事異動で学力向上に向けて、小中高連携の重要性の対策をするということで眞壁課長が鎌田次長の後の次長になったときの心得を聞こうとしたらほとんど答えてくれました。ただ先ほど大関委員も言っていたとおり、全国最高位にある秋田県の小中学生が高校に行った場合にどうなっていくかと言うことが非常にこれから重要な課題だと思うのです。正に小中高の連携が大切だと思うのです。その辺についてはこれまでも鎌田次長を中心にがんばってきたと思うのですが、少し違った観点から志すものがあつたら、まだ早いかもしれませんが、お答え願えれば幸いです。

高校教育課長

鎌田次長を見習って一生懸命努力してまいりたいと思います。私も今の立場ですと小中高連携と言いましても、なかなか小中学校のところまで詳細に学んでいたわけではございませんが、非常に高い学力や基礎的な力を十分に兼ね備えた小中学生が高校生になっています。そういう学びに向かう姿勢や小中学校の良いところを引き継ぎ、高校生としての年齢にふさわしい知的レベルに合わせた授業を展開して一層素晴らしい秋田の人材育成に努めていきたいと思っています。

薄井委員

調査（秋田県教育委員会で独自に実施している平成29年度学習状況調査のこと）の趣旨のところ全国学力・学習状況調査と併せていろいろ検証しながらありますが、今回調査を終えてどのようなことが見えてきたのか、もし特徴的なものがあればお願いします。

義務教育課長

今回、設定通過率を見比べて低かったのは小5の国語、中2の社会、数学、理科とありますが、例えば小学校の国語で申し上げますと、これまでの国語の全国調査（全国・学力学習状況調査のこと）の問題を見ても文学的な文章に比べると、説明的、論説的な文章が比較的苦手な傾向が見られました。今回も小4、小6は文学的な文章で小5が論説、説明的な文章だったのですが、文学的な文章と比べると、とっつきにくいのではないかということが見えてきたところです。中学校2年につきましては、中学校1年の時と比べると、中学校での学習内容を幅広く出題内容としておりまして、出題内容も高度になりますが、全国調査でも複数の知識や技能を関連づけながら考えるという問題が苦手な傾向がございまして、今回社会や理科でそういった問題を出题したと

ころ、極端に正答率が低い問題が残念ながら見られてしまったところです。そういった問題について本県の子どもたちは、全国調査ではトップレベルになっておりますが、課題も見られましたので、そういったところを指導の重点として、来年度以降指導を深めてまいりたいと考えております。

薄井委員

課題が出てきたということですが、今後課題解決に向けてどういった指導をしていくのか、教えて下さい。

義務教育課長

具体的な指導方法というよりは、毎年指導の重点を県教育委員会で作っており、その冊子を全ての教職員に配付することで、共通理解を深めております。年に2回、1回目は全県の指導主事が集まる会議があり、4月に実施しております。その中で教科ごとにどういったことを指導助言の重点に置いていくのかを議論して、共有する場があります。その中で今回の学習状況調査の結果を踏まえて、各学校に対してどう指導していくのか共通理解を図ることで、この調査で見られた課題について子どもたちに力を付けさせていきたいと考えております。

北林委員

大関、渡部両委員と違って成績のことはあまり言える立場ではないのですが、高校入試の点数に学校で差がありすぎるとのことで、現在はどんなものか見たいと思います。例えばこの平均正答率も平均だからこういう数字と思うのですが、実際、低い学校と高い学校、あるいは学校ごとの資料を1回見て見たい感じがしますが、どうですか。

高校教育課長

この結果につきましては、県でまとめた報告書も作っておりますが、各学校には自分の学校の課題を把握してもらうために、学校ごとの成績と言いますか、個別にどの問いで何パーセントの生徒が正答しているかというものを渡しておりますが、それぞれの学校には自分の学校の分だけを配付している状況です。

北林委員

我々は、皆さんからこういう報告を受けたとしても、「平均がそうなのですね」という話で、先程来大関委員が言っているように、東京などに行っても「すごいね。学力日本一だね。」と言われながら、実際高校になるとガクンと下がっていくという形です。例えば東北大学に結構入っているという話があるが、青森県からはもっと入っているという話もあります。何なんだろうなという気がしないわけではありませんが、やはり一遍各学校ごとの中身というか、学校名はもちろん伏しても良いですが、どんな状況なのかを我々は分からずにただ皆さんからの報

告を受けて、「ああそうですか」とやってきている。

高校教育課長

例えば普通科の学校や専門学科など、何校か対比できるように形してお示しすることはできると思いますので、データを準備したいと思います。

北林委員

そうした中で皆さん方は人事異動はそれなりに適性、公平にやっているのかもしれませんが、場合によっては多少違うのではないかと我々が言ったときに、どう反映されるかは別にして、同じ学校がずっと低位でいると言うことは問題であろうという気がします。

一方で教師のやる気だとあちこちの学校に行ったときに聞かされています。教師のやる気が生徒にどれだけ伝わっているのかという話になってくると、人事異動についても十分に配慮して行かなければいかんだろうなど……。あまり成績のことは言いたくないのですが、私はそういう思いがあります。だから、正答率の平均だけ出されても「ああそうですか」と、それ以上の話が出てこない。見せてくれるというのであれば、後で見せて頂きましょう。

高校教育課長

人事異動の話もありましたが、やはり人事異動は学校の活性化、またそれぞれの教員の資質の向上と両方考えながら行っております。生徒にどれだけ力が付いたのかは教師の影響は大きいと思いますので、考えてまいりたいと思います。

北林委員

かつて皆さん方は、進学率を高めるために、予備校の先生を予算化したこともあるでしょう。だから、いかに教師の教え方、やる気が大きく影響するということであの予算を出してきたのだろうと思うのですが、その結果どういう効果があったかというその後の検証はないのです。やはりすべからく結果を検証していかなければならないものだと思うのです。聞かなかつた我々も悪いのかもしれませんが……。今甲子園で高校野球が行われておりますが、なかなか1回戦を突破できないということであの予算（秋田県高校野球強化プロジェクトのこと）を付けたのだと思いますが、そういうことも含めて、予算を取ってやることは良いのですが、やった以上結果がどうであったかを含めて、それ以上の政策を出していくことをしていかなければならないと私は思うのです。

大関委員

最後に関連で、小中学校では成績が良いのに、高校に行くとだんだん悪くなる。そして、大変申し上げにくいのですが、大学入試センター試験では東北で最下位なのです。大学入試センター試験が全てではありませんが、これは何が原因なのですか。進学

率は経済情勢と比例するという話もあるので一概には言えないのですが、なぜ高校に行くと悪くなるのですか。私がたまたまある学校で聞いたら、東北の一番良い高校と秋田県の某進学校を比べると50点違うと言うのではないですか。900点満点中の50点ですよ。これは相当な差だと思います。小中学校の時に良いのだから、基礎はあるはずですが、高校へ行ってなぜ大学入試センター試験で点数が取れなくなるのか。それこそ検証したほうが良いのではないですか。だから先ほど理科などもやったらどうですかと言ったのです。受験対策という観点から見ると少し他県から遅れたのではないですか。

高校教育課長

高校生の学力につきましては、今いわゆる教科の力ということで話をいただいていると思いますが、今回行った学力・学習状況調査につきましては2年生の生徒が全員受けておまして、私どもとしては、どの高校にいても身につけてほしい基礎的な部分を基礎問題として出題しているわけです。全体に一定の力を付けさせたいということです。それから、進学ということになりますと、就職する子どもたちもおりますので、進学に関して言えばご指摘の通りなかなか東北の中でも大学入試センター試験の成績が振るわないところであります。これはやはり子どもたちにどんな力をつけるのか、勉強しようという思いを持たせるのかということで、教師の力量、姿勢はすごく大きな影響があると思います。先ほど北林委員から予備校の先生の授業の話がありましたが、1回授業をその先生にして頂いてやる気に火が付く生徒もいれば、それは1回きりですのでそうでない場合もあります。1番大事なのは、いかに日頃授業をしている教師が力を付けていく、指導力を上げていくことだと思います。来年度につきましては、そういうところに力を入れたいと思いますし、先生方だけでなく、いかに高校生にそういう思いを持たせるかも教師の力量次第ということもありますので、その課題については私ども重く受け止めていますので、学校と県教育委員会が連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

委員長

先ほど、高校教育課長から出しても良い資料があるということでしたが、それはどういう形で……。委員の皆さん、資料は頂いたほうがよろしいですか。

高校教育課長

学校名はA校、B校などにして、何校かサンプリングした形の資料を提出させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長

委員の皆さん、それでよろしいでしょうか。

【「はい」と呼ぶ者あり】

委員長

ほかに、ございませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

委員長

以上で教育委員会の所管事項についての質疑を終了します。

本日の委員会を終了します。

散会します。

午後3時54分 散会